

第3回 蔵王町立中学校統合準備委員会

日時：令和4年9月13日（火） 午後7時

場所：蔵王町ふるさと文化会館

—— 次 第 ——

1. 開 会

2. あいさつ 委員長 佐藤 洋三
 教育長 文谷 政義

3. 委嘱状交付（代表の方1名）

4. 報 告

造成設計及び建築基本設計について

5. 議 事

（1）委員長及び副委員長の選任について

委員長 _____

副委員長 _____

（2）部会の設置について

（3）部会長及び副部会長の選任について

（4）第1回部会の開催予定について

} 部会ごとに分かれて協議後に、全体会で部会長から報告してください

6. その 他

7. 閉会あいさつ 副委員長

蔵王町立中学校統合準備委員会 委員名簿

(敬称略)

No.	所属	役職	氏名	備考
1	円田中学校父母教師会	会長	佐藤 康弘	
2	円田中学校父母教師会	会員	後藤 智恵	
3	宮中学校父母教師会	会長	高野 亨	
4	宮中学校父母教師会	副会長	森 公宣	
5	遠刈田中学校父母教師会	会長	尾形 篤志	
6	遠刈田中学校父母教師会	副会長	草刈 正明	欠席
7	円田小学校父母教師会	会長	佐藤 洋三	欠席
8	平沢小学校父母教師会	会長	芦立 憲昭	
9	永野小学校父母教師会	会長	南 剛	
10	宮小学校父母教師会	会長	新貝 英歴	
11	遠刈田小学校父母教師会	会長	富田 康弘	
12	宮幼稚園父母教師会	前副会長	早坂 幸恵	
13	永野幼稚園父母教師会	会長	樋口 美津美	
14	遠刈田幼稚園父母教師会	役員	伊藤 理恵	
15	永野保育所保護者会	会長	村上 梓	欠席
16	宮保育所保護者会	会長	我妻 めぐみ	欠席
17	東根区	区長	村上 庄三	欠席
18	平沢区	区長	平沢 一則	
19	永野西区	区長	會田 光男	
20	向山区	区長	日下 昌宜	
21	曲竹南区	区長	我妻 文雄	欠席
22	遠刈田区	区長	小室 啓一	欠席
23	北山区	区長	鈴木 剛	欠席
24	円田中学校	校長	小原 彰	
25	宮中学校	校長	吉田 信哉	
26	遠刈田中学校	校長	目々澤 辰悟	
27	円田小学校	校長	若生 利幸	
28	平沢小学校	校長	小野寺 龍哉	
29	永野小学校	校長	齋藤 江美	
30	宮小学校	校長	小嶋 留理子	
31	遠刈田小学校	校長	大槻 裕	
32	元蔵王町小中学校再編実施計画策定委員会	委員長	村上 健久	
33	元蔵王町小中学校再編実施計画策定委員会	副委員長	伊藤 裕康	

蔵王町立中学校統合準備委員会 事務局名簿

(敬称略)

No.	所属	役職	氏名	備考
1	蔵王町	教育長	文 谷 政 義	
2	蔵王町教育総務課	課長	福 地 実 幸	
3	蔵王町教育総務課統合中学校準備室	室長	日 下 光 義	
4	蔵王町教育総務課統合中学校準備室	次長	佐 藤 耕 造	
5	蔵王町教育総務課	係長	川 村 卓 矢	
6	蔵王町教育総務課	係長	鈴 木 郁 也	
7	蔵王町教育総務課統合中学校準備室	技師	乾 恵	
8	蔵王町教育総務課	主任	山 崎 恒 男	

議事（２）部会の設置について

以下の基準により所属する部会を決定します。

蔵王町立中学校統合準備委員会 部会構成（案）

部会名	選出区分	主な協議項目
総務部会	中学校PTA 2名 小学校PTA 1名 幼稚園PTA 1名 保育所保護者会長 1名 中学校長 1名 小学校長 2名 元策定委員会 1名 計9名	1 統合中学校の名称 2 統合中学校の校歌 3 統合中学校の校章 4 統合中学校の開校式 など
学校教育部会	中学校PTA 2名 小学校PTA 2名 幼稚園PTA 1名 中学校長 1名 小学校長 2名 元策定委員会 1名 計9名	1 学校運営方針 2 備品等の準備、整理 3 制服、運動着等 4 統合前交流事業 など
通学環境・PTA部会	中学校PTA 2名 小学校PTA 2名 幼稚園PTA 1名 保育所保護者会長 1名 中学校長 1名 小学校長 1名 計8名	1 PTA組織、規約 2 PTA役員選出 3 PTA年間事業計画 4 通学方法 など
既存校舎部会	行政区長 7名 計7名	1 閉校後の既存校舎の利活用等について情報提供及び調整

・所属する部会は、原則として、開校まで変更しないことを想定しています。

蔵王町立中学校統合準備委員会 部会員（案）

【総務部会 9名】

No.	所属	氏名
1	円田中学校 PTA	佐藤 康弘
2	遠刈田中学校 PTA	草刈 正明
3	宮小学校 PTA	新貝 英歴
4	永野幼稚園 PTA	樋口 美津美
5	宮保育所保護者会	我妻 めぐみ
6	遠刈田中学校長	目々澤 辰悟
7	円田小学校長	若生 利幸
8	遠刈田小学校長	大槻 裕
9	元実施計画策定委員会	村上 健久

【学校教育部会 9名】

No.	所属	氏名
1	宮中学校 PTA	高野 亨
2	円田中学校 PTA	後藤 智恵
3	平沢小学校 PTA	芦立 憲昭
4	遠刈田小学校 PTA	富田 康弘
5	宮幼稚園 PTA	早坂 幸恵
6	円田中学校長	小原 彰
7	永野小学校長	齋藤 江美
8	宮小学校長	小嶋 留理子
9	元実施計画策定委員会	伊藤 裕康

【通学環境・PTA部会 8名】

No.	所属	氏名
1	遠刈田中学校 PTA	尾形 篤志
2	宮中学校 PTA	森 公宣
3	円田小学校 PTA	佐藤 洋三
4	永野小学校 PTA	南 剛
5	遠刈田幼稚園 PTA	伊藤 理恵
6	永野保育所保護者会	村上 梓
7	宮中学校長	吉田 信哉
8	平沢小学校長	小野寺 龍哉

【既存校舎部会 7名】

No.	所属	氏名
1	東根区 長	村上 庄三
2	平沢区 長	平沢 一則
3	永野西区 長	會田 光男
4	向山区 長	日下 昌宜
5	曲竹南区 長	我妻 文雄
6	遠刈田区 長	小室 啓一
7	北山区 長	鈴木 剛

議事（3）部会長及び副部会長の選任について

【総務部会】

部会長	
副部会長	

【学校教育部会】

部会長	
副部会長	

【通学環境・PTA部会】

部会長	
副部会長	

【既存校舎部会】

部会長	
副部会長	

議事（４）第１回部会の開催予定について

今年度から協議を開始する部会は「総務部会」と「学校教育部会」です。
二つの部会で特に先行して進める必要があるのは以下のとおりです。

総務部会：統合中学校の「学校名」について

- 施設整備に必要な国庫補助金の交付申請時に、条例で統合を定めていることが必要であることから、令和５年度の半ばには選定を終える必要があるため

学校教育部会：統合中学校の制服について

- 中学校が新しくなることに伴い、制服の取り扱いを検討する必要があるため

「通学環境・ＰＴＡ部会」と「既存校舎部会」は令和５年度以降に検討を開始する予定としています。

- ◆ 令和４年１０月中旬から１１月上旬までの間で検討してください。
第１候補から第３候補まで選定してください。その中で、会場や事務局の予定を考慮して決定します。

【第１回部会開催予定】

≪総務部会≫

第 1 候 補	令和 年 月 日 () 午後 時 分
第 2 候 補	令和 年 月 日 () 午後 時 分
第 3 候 補	令和 年 月 日 () 午後 時 分

≪学校教育部会≫

第 1 候 補	令和 年 月 日 () 午後 時 分
第 2 候 補	令和 年 月 日 () 午後 時 分
第 3 候 補	令和 年 月 日 () 午後 時 分

蔵王町立中学校統合準備委員会スケジュール 概要

項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
年度														
全体会 ※1														
学校の名称														
校歌・校章・校旗														
閉・開校式														
学校運営、教育内容														
学校施設及び備品等の 開校準備及び調整														
制服、運動着等														
交流事業														
統合中学校PTA関係														
既存中学校PTA関係														
通学用バス運行方法 ※2														
通学路の安全（防犯）対策														
通学方法ごとの安全対策														
既存校舎の検討 ※3														
既存校舎部会														
統 合 中 学 校 開 校														

- ※1 令和3年度中は校舎等の基本設計等に関する事項の確認を主とした全体会のみを開催する
- ※2 通学用バスについては、町長部局において検討が進められている地域公共交通計画と調整しながら進める
施設整備基本計画策定時は、路線バスとスクールの併用の併用としている
- ※3 閉校後は教育施設では無くなることから、町の方針について情報提供しながら進める

蔵王町立中学校統合準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 蔵王町立中学校の統合について、円滑な移行を推進するため、蔵王町立中学校統合準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討及び調整等を行い、その結果を教育委員会に報告する。

- (1) 学校施設の開校準備及び調整に関すること。
- (2) 学校の名称、校歌、校章及び校旗に関すること。
- (3) 記念誌、記念事業及び記念式典等に関すること。
- (4) 生徒会、PTA組織に関すること。
- (5) 図書、文書、写真等の保存、移管に関すること。
- (6) 教育課程、学校行事及び学級編制等に関すること。
- (7) 生活指導及び交流活動等に関すること。
- (8) 備品等の準備及び調整に関すること。
- (9) 教材、制服及び運動着等に関すること。
- (10) 通学用バスの運行及び通学路の安全対策に関すること。
- (11) 防災施設としての利用に関すること
- (12) 既存校舎等に関すること
- (13) 前各号に掲げるもののほか、中学校統合に関し教育委員会が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員35人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる関係学区内の者又は組織のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 町立中学校に在籍する生徒の保護者
- (2) 町立小学校に在籍する児童の保護者

(3) 町立保育所及び幼稚園に在籍する幼児の保護者

(4) 地域住民の代表者

(5) 町立小学校及び中学校の職員

(6) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委員会の設置から学校統合に関する所掌事務が終了するまでとする。ただし、委員が欠けた場合又は所属する組織の役職に異動があった場合は後任者を委嘱するものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員会において互選する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初の会議は教育長が招集し、委員長が選任されるまでの間、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議は、原則として公開するものとする。ただし、検討する案件により、会議に諮って非公開とすることができる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席又は資料の提出を求め、意見を聴くことができる。

6 会議で決定又は承認した事項は、広く周知するものとする。

(部会の設置)

第7条 委員会に次の各号に掲げる部会を置くことができる。部会員は委員のうち

から選出し、第2条に定める事項について調査、検討及び調整を行い、その結果を委員会に報告するものとする。

- (1) 総務部会
- (2) 学校教育部会
- (3) 通学環境・PTA部会
- (4) 既存校舎部会

2 部会の所掌事務は、別表のとおりとする。

(部会の部会長及び副部会長)

第8条 各部会に部会長及び副部会長各1人を置く。

2 部会長及び副部会長は、各部会の会員において互選する。

3 部会長は、各部会を代表し会務を総理する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会の会議)

第9条 部会の会議は、部会長が招集しその会議の議長となる。

2 会議は、非公開とする。

3 部会長は、必要があると認めたときは、部会員以外の者に対し会議への出席又は資料の提出を求め、意見を聴くことができる。

(謝礼金)

第10条 委員には、委員会及び部会のほか、委員長が目的達成のために必要と認めた研修会等に出席したときは、予算の範囲内で謝礼金を支給することができる。

(庶務)

第11条 委員会に関する庶務は、教育委員会において処理する。

2 部会の庶務は、教育委員会教育総務課及び部会において処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び部会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表（第7条関係）

部会名	所掌事務
総務部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校の名称、校歌、校章、校旗 2 統合学校の開校式、既存学校の閉校式 3 記念誌、記念事業、記念式典 4 学校図書、文書、写真等の整理（移管・廃棄） 5 歴史財産（同窓会）処遇 6 その他必要な事項
学校教育部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校運営、教育内容 2 学校施設の開校準備及び調整 3 備品等の準備及び整備（移管・廃棄・購入） 4 教材、制服、運動着等 5 地域交流事業 6 教育課程、学校行事及び学級編制等 7 生徒会の事業計画 8 避難施設としての利活用 9 その他必要な事項
通学環境・PTA部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 P T A組織、規約等 2 P T A役員を選出及び会計事務 3 P T A年間事業計画及び各種行事 4 既存学校のP T A等会計の清算及び関連資料の整理 5 通学用バス運行方法（経路や時間帯、乗降場所） 6 通学路の安全（防犯）対策

	7 通学方法（徒歩、自転車、バス）の安全対策
	8 その他必要な事項
既存校舎部会	1 既存校舎の検討
	2 その他必要な事項

— メ モ —
